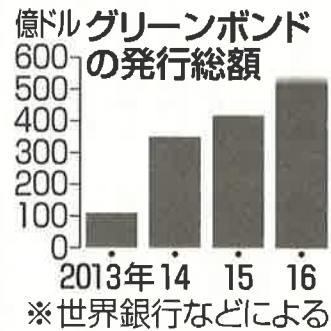


拡大するグリーン債券発行額

地方金融機関が積極投資

地方銀行などの金融機関によるグリーン債券やソーシャル債券（社会貢献債）への投資が進んでいます。グリーン債券とは気候変動・水・生物多様性対策など、環境に好影響を及ぼす事業活動にも最近登場した金融商品で、福祉、教育、交通、住宅など、より幅広い社会的課題解決型の活動のための資金使途を前提とする債券です。発行額が増えている背景を考察しました。



国内初のソーシャル債券

地方金融機関は具体的にどのようなグリーン債券やソーシャル債券に投資しているのでしょうか。グリーン債券への投資は主に2010年から12年にかけて行われ、その対象は世界銀行やアジア開発銀行が発行した債券でした。世界銀行債は新興国での気候変動緩和・適応プロジェクト向けの資金調達手段として活用されています。気候変動の緩和は再生可能エネルギーや省エネルギー技術など

の利用により二酸化炭素(CO₂)を削減すること、一方適応は気候変動により起こる洪水増加などの悪影響を最小化することです。

アジア開発銀行債はウォーターボンドと呼ばれる、環境問題の中でも特に水問題への対応に特化した債券です。新興国の水問題は質・量両方の問題があり、①安全な飲み水の確保②衛生施設の改善③

灌漑・排水の効率化などが投資先プロジェクトの代表的な目標となっています。一方、ソーシャルボンドへの投資は歴史が浅いものの、昨年、話題になったのは国際協力機構(JICA)が発行する債券への投資です。JICAは①貧困削減②持続的経済成長③地球規模課題への対応④平和の構築—を重点分野としており、発行した債券

社会的意義強調した投資

なぜ地方金融機関はグリーンボンドやソーシャルボンドへの投資を行うのでしょうか。理由として3点あると考えています。第一にこれら社会的意義を強調した投資は、社会貢献活動の一つとしてアピールでき、レ

ピュテーション(評判)を獲得できることです。預金者から見ると自分の預けたお金が世のため人のためになっていると感じることができ、地方金融機関のこのような投資は大きな損失を出すことがなければ賞賛されることでしょう。

第二に地方金融機関が環境保全に配慮した金融商品の取り扱いに慣れていることです。既に

地方金融機関の間では省エネ住宅やエコカーといった環境配慮のための貸し付けに優遇金利を適用する慣行が一般的になっています。グリーンボンドやソーシャルボンドへの投資もその延長として、特に大きな心理的抵抗がなく実行できても不思議ではありません。

動原則が関連取り組みについての情報開示を推奨していることです。21世紀金融行動原則は「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」。

21世紀金融行動原則

1. 自らが果たすべき責任と役割を認識し、予防的アプローチの視点も踏まえ、それぞれの事業を通じ持続可能な社会の形成に向けた最善の取り組みを推進する。
2. 環境産業に代表される「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展と競争力の向上に資する金融商品・サービスの開発・提供を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する。
3. 地域の振興と持続可能性の向上の視点に立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする。
4. 持続可能な社会の形成には、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取り組みに自ら参画するだけでなく主体的な役割を担うよう努める。
5. 環境関連法規の順守にとどまらず、省資源・省エネルギーなどの環境負荷の軽減に積極的に取り組み、サプライヤーにも働き掛けるように努める。
6. 社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識するとともに、取り組みの情報開示に努める。
7. 上記の取り組みを日常業務において積極的に実践するために、環境や社会の問題に対する自社の役職員の意識向上を図る。

出所：環境省「21世紀金融行動原則」ホームページ

2010年～12年の地方銀行による主なグリーンボンド購入事例

地方銀行	発行体	銘柄	金額(100万)	通貨	投資時期
伊予銀行	世界銀行	グリーンボンド	50	米ドル	2010.9
山陰合同銀行	世界銀行	グリーンボンド	30	豪ドル	10.11
岩手銀行	世界銀行	グリーンボンド	10	米ドル	10.12
紀陽銀行	世界銀行	グリーンボンド	10	米ドル	10.12
愛知銀行	世界銀行	グリーンボンド	30	米ドル	11.1
香川銀行	世界銀行	グリーンボンド	5	米ドル	11.1
福井銀行	世界銀行	グリーンボンド	10	米ドル	11.1
第四銀行	世界銀行	グリーンボンド	10	米ドル	11.1
西日本シティ銀行	アジア開発銀行	ウォーターボンド	30	米ドル	11.1
山陰合同銀行	世界銀行	グリーンボンド	30	米ドル	11.2
北洋銀行	世界銀行	グリーンボンド	10	米ドル	11.2
南都銀行	世界銀行	グリーンボンド	20	米ドル	11.2
大分銀行	世界銀行	グリーンボンド	10	米ドル	11.3
武蔵野銀行	世界銀行	グリーンボンド	10	米ドル	11.4
大垣共立銀行	世界銀行	グリーンボンド	10	米ドル	11.6
鹿児島銀行	アジア開発銀行	ウォーターボンド	10	米ドル	11.6
千葉興業銀行	世界銀行	グリーンボンド	10	米ドル	12.2
中国銀行	世界銀行	グリーンボンド	10	米ドル	12.10

出所：環境省グリーン投資促進のための市場創出・活性化検討会 2015年度「グリーン投資促進のための市場創出・活性化検討会報告書～わが国におけるグリーンボンド市場の発展に向けて～」を基に日本総合研究所作成

最後に地方金融機関の多くが参加している21世紀金融行動原則が関連取り組みについての情報開示を推奨していることです。21世紀金融行動原則は「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」。

創発戦略センター (日本総合研究所) スペシャルリスト 黒田 一賢